

会議等名	平成 29 年 第 5 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 29 年 10 月 3 日 (火) 10 : 00 ~12:20
場 所	海老名市役所 6 階 第 2 委員会室
出席者	外部評価委員：城向委員長、市川副委員長、大島副委員長、高橋委員、 霜田委員、杉山委員、菅生委員、谷村委員、長谷川委員、 山田委員、田中委員、武井委員（以上 12 名出席） 事務局：清田企画財政課長、石田政策経営係長、國本
<p>1. 開 会 （清田 企画財政課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長報告会での外部評価結果報告書をベースとした、「平成 29 年度行政評価結果」がまとまった。ご多忙のなか評価作業にご尽力いただき感謝申し上げます。 ・ 市長からも、外部評価委員会からの意見を聞くように、と指示されている。 ・ 各担当課においては、外部評価委員会での意見を踏まえ、予算編成や次年度の事業の検討を行うこととなる。 ・ 海老名市外部評価委員会条例第 6 条に基づき、会議の議長を委員長とする。 <p>2. 議題（進行 城向委員長）</p> <p>(1) ご挨拶</p> <p>市の幹部と話す機会があり、外部評価委員会での意見を受けて企画財政課に評価内容の詳細を聞きに行ったと伺った。このような話を聞くと、外部評価の効果を感じる。</p> <p>(2) 次年度への取組について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1 に基づき説明。 ・ 外部評価委員会からの意見を受け、本年度に評価作業を行った事業につき、各課において次年度への取組の方向性について検討を行った。次年度の取組の方向性について何かご意見があればこの場で議論していただきたい。 <p>(外部評価委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p>(3) 次年度の外部評価方法の検討について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 2 に基づき、説明。 ・ 来年度の外部評価委員会をどのように運営していくか、これまでの全体会やグループ作業でのご意見を簡単にまとめた。 <p>(外部評価委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調書は大きく変えなくてよいと思う。大事なものは、作成者の思いである。事業を伝えようとする気持ちが強ければ、調書は伝わりやすくなる。 ・ 政策の全体像がよく分かるものがあると、より事業の理解にも繋がる。 ・ 調書の良い例と悪い例を示すと、どんなものが良い調書かが分かりやすいのでは 	

ないか。良い例は、担当課の職員にとっても分かりやすいため、業務の引継ぎにも有効ではないか。

- ・ 事業全部を書く必要はないように思う。事業にプライオリティを付け、重点的に取り組んでいる事業から記載していけば、各課における事業のバランスが明確になるのではないか。

(事務局)

- ・ 2点目の「事業評価について」を少し補足すると、施策評価と事業評価の区別が分かりにくいなかで、施策評価のコメント欄を使うことで、施策評価が分かりやすかったという意見があった。担当から見ても、施策と事業の評価を明確に区別してヒアリングを行うことは難しいと感じたため、このご意見を参考とし、分かりやすく評価作業ができるように工夫を続けていきたい。

(外部評価委員)

- ・ 施策評価、及び事業評価作業をより分かりやすくするという、事務局の姿勢に期待する。

(事務局)

- ・ 3点目の「ヒアリングについて」に関しては、来年度補助金の見直しを行わない予定であるため、今年度よりは評価事業数に応じた時間を確保できるとは考えている。

(外部評価委員)

- ・ ヒアリングを行うにあたっては、委員にも予習が大切であると感じた。ヒアリングを行っていても、担当課の聞くと話が掘り下がり理解も深まるが多かった。

(事務局)

- ・ 事務局からの資料送付も遅れることがあったため、各委員に充分にご覧いただく時間がなかったように思う。そのため、事務局としても反省し、来年度は前もって資料をお送りしたいと思う。

(外部評価委員)

- ・ 次年度への取組の話として、市長報告会において各グループの検討経過は各グループの人しか分からないと思う。そのため、各グループの検討結果を簡単にまとめ、各グループがどのような改善を求めるか、グループごとのまとめがあっても良いのではないか。各グループからの重点的改善事項のようなものがあればよい。
- ・ 事業評価シートについて、外部評価の時点では、担当部課評価及び内部評価の記載はない方が、客観的な評価ができるように思う。

(事務局)

- ・ 外部評価は、担当部課や内部の評価を評価していただく部分があるため、内部の評価を終えたものをお示ししたい。

(外部評価委員)

- ・ 外部評価委員の役割として、あまり言い過ぎてはいけないのか。評価という段階と提案という段階がある中で、提案はいけないのか。
- ・ 外部評価委員会には、改善を強制する権限は当然ないが、意見提案はむしろ忌憚のないものを提示したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・ 外部評価委員会の役割は、市民目線から行政をチェックして意見をすることであ

る。そのため、意見はどんどん出していただきたい。

(外部評価委員)

- ・ 行政評価結果は、全職員が読んでいるのか。

(事務局)

- ・ 行政評価結果は、全ての係長級以上の職員に配布しており、新人職員や異動間もない職員も、担当する事務については目を通しておくべきものであることを前提としている。

(外部評価委員)

- ・ 外部評価委員にも新陳代謝が必要ではないか。長年やっていると、慣れてくる部分もあるが、一方で完全な素人の方が良い意見を出せることもある。

(事務局)

- ・ 外部評価委員の更新や任期については、今後とも検討を進めていきたい。

(4) 指定管理者に対する第三者評価の今後のスケジュールについて

(事務局)

- ・ 資料3に基づき説明。
- ・ 外部評価委員会においては、専門の民間業者による評価を踏まえて、実際に利用されている、馴染みの深い市民の代表として、ご意見があればいただきたいと考えている。

(外部評価委員)

- ・ 先ほど、15施設につき第三者評価を行うという話があったが、それで正しいか。

(事務局)

- ・ 市内の指定管理施設が全 15 施設であり、そのうちの4施設について今年度第三者評価を行うものである。

施設の分類については後ほど資料（一覧表）をお送りする。

(外部評価委員)

- ・ 選定委員会とはどのようなもので、どういった位置づけか。

(事務局)

- ・ 指定管理者の指定は、事業の担当部課で行う。指定管理制度は、「指定管理者」という管理者を指定するものであり、市が仕様を示して公募を行う。その際に、応募事業者から仕様プラスαの提案があるため、その提案や企業の財務状況を勘案し、指定管理者として適切か否かを判断する組織が、選定委員会である。構成メンバーは、市の職員に加え、社会保険労務士や税理士などの専門家である。

(外部評価委員)

- ・ 今年度第三者評価を実施しない施設については、どうするのか。

(事務局)

- ・ 第三者評価は、対象施設を市の基準で限定している。さらにそれらの施設に対し、指定管理の指定期間が5年の場合に、2年目と4年目に実施することとしている。また、指定管理者の内部の労務環境等の法令順守について評価を行う労働条件審査についても、まず市の基準で対象施設を限定し、それらの施設につき指定期間が5年であれば1年目と3年目に実施することとしている。このように、労働条件審査と第三者評価を交互に行い、指定管理者に対するチェック体制を設けている。これ

らを考慮し、来年度第三者評価を実施する施設の選定については、今後整理する予定である。

(外部評価委員)

- ・ 外部評価委員会で、議論はするか。

(事務局)

- ・ 議論をしていただくことは予定していない。各委員から意見をいただき、それをまとめることを予定している。

(外部評価委員)

- ・ 指定管理制度は費用と仕様との関係が重要であると思うが、費用と仕様の関係は、第三者評価によって十分にチェックされると思われる。しかし、それだけではなく市民アンケートの声などを踏まえる必要があると思うが、いかがか。

(事務局)

- ・ 外部評価委員の皆さまからは、市民目線で第三者評価に対するご感想やご意見をさせていただくことを想定しており、市民アンケートまでご覧いただくことは考えていない。

3. 次回全体会日程

平成 29 年 12 月 14 日 (木) 10 : 00～

市庁舎 7 階 707 会議室

4. 閉 会

以 上